

令和4年度 大田市芸術文化団体等活動補助金 募集要項

趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、芸術文化等の活動自粛を余儀なくされた各種芸術文化団体（個人）に対して、活動の再開に向け積極的な取組みを行う際の活動費を助成します。

対象者

大田市文化協会に所属する団体（会員）、大田市内に住所を有する芸術文化団体（個人を含む）、大田市内の学校に在籍し、美術、音楽、伝統文化活動等を行う児童・生徒

対象とする事業・助成金額

- ・日頃の活動成果を発表する際にかかる経費（コンクールや試験等に向けた練習の費用も含む）、感染対策に係る経費など

例）会場使用料、機材運搬費、消毒液等（※会場は大田市内に限ります）

活動例）美術作品（絵、写真、書道等）の展覧会、各種展示

音楽の演奏会、合唱・ミュージカルの公演、民俗芸能の継続的な伝承活動やその成果の発表等

- ・ 1団体あたり上限10万円

対象とならない活動

- ・ 特定の企業名等が活動名についているもの
- ・ 営利を目的とするもの
- ・ 宗教的、政治的な宣伝意図のあるもの
- ・ 助成対象期間以外に活動（支出・検収）されたもの
- ・ 大田市から既に補助を受けているもの（受ける予定も含む）

助成事業対象期間

令和4年7月1日から令和5年2月28日までに実施・完了する活動

申込方法

- ・ 所定の申請書に必要事項をご記入のうえ提出ください。
- ・ 申請書等の様式は、大田市のホームページからダウンロードも可能です。

申請期間

令和4年7月1日から令和5年1月31日まで

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

問合せ/申し込み先

大田市教育委員会 石見银山課 文化係

〒694-0064 大田市大田町大田口1111

TEL0854(83)8130/FAX0854(84)9156

E-MAIL: o-iwamigin@city.oda.lg.jp

※ご不明な点はお気軽にご相談ください